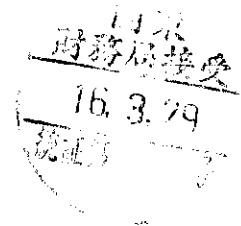


株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式

【表紙】

【提出書類】(2)	変更報告書 NO.3
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】(3)	三菱商事株式会社
	代表取締役 取締役社長 佐々木 幹夫
【住所又は本店所在地】(3)	東京都千代田区丸の内二丁目6番3号
【報告義務発生日】(4)	平成16年3月25日
【提出日】	平成16年3月29日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1名
【提出形態】(5)	その他



第1【発行会社に関する事項】(6)

発行会社の名称	株式会社 バルス
会社コード	2738
上場・店頭の別	店頭
上場証券取引所	
本店所在地	東京都港区西麻布1-8-7

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)／1】(7)

(1)【提出者の概要】(8)

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	三菱商事株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目6番3号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和25年4月1日
代表者氏名	佐々木 幹夫
代表者役職	代表取締役 取締役社長
事業内容	情報・通信、エネルギー、金属、機械、化学品、生活物資等多種多様な商品の国内・輸出・輸入及び外国取引を行うほか、金融、情報、物流、マーケティング等総合商社としての機能を生かした各種サービスの提供、国内外における事業投資など、広範な分野で多角的に業務を営んでおります。

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	三菱商事株式会社 トレジャーオフィス為替資金チーム 向山 民生
電話番号	03-3210-9754

(2)【保有目的】(9)

主として取引関係等の円滑化の為、長期に保有しております。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】(10)

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	2,957		
新株引受権証書(株)	A	—	G
新株予約権証券(株)	B	—	H
新株予約権付社債券(株)	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M 2,957	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 2,957		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成16年3月25日現在)	S 44,871
上記提出者の株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)	6.59
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	7.69

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】(11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成16年3月25日	株券	43株	処分	

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】(12)

--

(6) 【保有株券等の取得資金】(13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額(T)(千円)	50,256
借入金額計(U)(千円)	
その他金額計(V)(千円)	
上記(V)の内訳	平成14年10月31日 株式分割により3,000株取得
取得資金合計(千円)(T+U+V)	50,256

